

帯広市地域公共交通計画（骨子案）について

1 計画策定の趣旨

- ・帯広市では、平成29年に帯広市地域公共交通網形成計画を策定し、持続可能な地域公共交通網の形成に資する各種取組を進めてきた。（別紙のとおり。）
- ・近年、人口減少や少子高齢化の進展、自家用車の普及などの社会情勢の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い公共交通利用者は大幅に減少。加えて、慢性的な運転手不足や原油価格高騰など、地域公共交通を取り巻く環境は大変厳しい状況に置かれている。
- ・国では、令和2年に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（以下、「法」という）」を改正し、地方公共団体における地域公共交通の計画に関することや、公共交通の改善や移動手段の確保に向けた仕組みの拡充など、地域旅客運送サービスの確保に資する取組を推進している。
- ・本計画は、持続可能な地域旅客運送サービスの提供の確保を目的として策定するものであり、併せて、令和2年の法改正により「地域公共交通網形成計画」から「地域公共交通計画」に改称するもの。
- ・本計画の策定に当たっては、令和4年度より、北海道及び十勝管内の19市町村で構成する「北海道十勝地域公共交通計画推進協議会」において策定を進めている、十勝管内の広域交通を対象とする「十勝地域公共交通計画」との整合を図り策定を進めるもの。

2 計画の位置付け

- ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条に基づく地域公共交通計画
- ・第七期帯広市総合計画の分野計画

3 計画区域及び計画期間

- ・計画区域：帯広市全域
- ・計画期間：令和5(2023)年度～令和9(2027)年度

4 公共交通の主な現状と課題

《現状》

- ・都市構造・施設が変化していく中、帯広駅バスターミナルを中心とするバス路線網には大きな変化がない
- ・通勤・通学は市内だけではなく近隣町村の移動からも発生
- ・高齢者の運転免許返納者数の増加
- ・慢性的な運転手不足で公共交通サービスが低下している中、運転手の高齢化が進行している
- ・新型コロナウイルスの影響による公共交通利用者数の減少及び原油価格高騰などに伴う交通事業者の運行収支悪化と沿線自治体の路線バス運行維持補助金の負担増

《課題》

- ・交通事業者間の協調・連携による移動の利便性、効率性及び持続可能性の向上
- ・都市構造・施設の変化に対応した公共交通網の構築
- ・移動需要に対応した交通結節点の利便性確保
- ・わかりやすく利用しやすい公共交通サービスの提供
- ・運転手の確保
- ・路線バスの収支改善

5 基本的な方針（案）

- ・持続可能な公共交通サービスの確保
- ・乗継・待合環境の充実
- ・公共交通の使いやすさ向上
- ・公共交通の利用につながる環境づくり

6 主な施策（案）

- ・交通事業者が相互協調・連携した運行効率化
- ・運転手確保対策
- ・運行収支改善に向けた取り組みの検討・実施
- ・MaaSなどの新たなモビリティサービスの検討
- ・わかりやすい公共交通サービスの情報発信
- ・公共交通の利用促進
- ・農村部デマンド交通の利便性向上・利用促進

7 計画の推進

- ・市民や交通事業者、学識経験者、行政などで構成する帯広市地域公共交通活性化協議会※において、計画に基づく取組を推進。
- ・評価は、計画目標と定めた指標を基にPDCAサイクルにより実施し、必要に応じて計画に基づく事業の実施内容に反映。

※法第6条に基づき、地域公共交通計画の作成及び実施に関し必要な協議を行うために設置する協議会

8 スケジュール

	令和4年度					令和5年度				
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
帯広市 地域公共交通 活性化協議会		● 中間 報告	● 骨子案 協議	● 素案 協議	● 原案 協議	● 原案 協議	● 原案 協議	● 最終案 協議	● 最終案 報告	● 最終案 報告
建設委員会				○ 骨子案 報告			○ 原案 報告			○ 最終案 報告
北海道十勝地域 公共交通計画 推進協議会	△ 素案 報告							△ 策定		